

# マリレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部  
マリレジャー安全推進室  
TEL 093-321-2931(担当:橋本)  
E-mail:kyuunan7-j7j2@kaiho.mlit.go.jp

**危険な磯釣り、救命胴衣は必須アイテムです！**

第70号(平成23年5月)  
臨時増刊号

## 【事例】

台風2号の影響で強風波浪注意報が発令されていた5月29日(日)の午前中、Aさん(21歳、男性)はBさんCさんの3名で海面から約1m上の磯場で釣りをしていたところ、突然3mくらいの波に飲み込まれ引き波と同時に沖合いに流されてしまいました。BさんはCさんと共にAさんを助けようとしたのですが、再び大きな波がきて転落しそうになったところ、Cさんがとっさに手を握り転落はせずすみましたが、岩場で体を強打し、動けなくなっていました。Cさんは、Bさんを安全な場所に移動させた後、Aさんを探しましたが、何処にもその姿を見つけることはできませんでした。Cさんは、その後、道路まで登って車に置いてあった携帯電話で118番通報しました。Aさんは、警察、消防、海自、海保の船艇、航空機、職員で捜索するも発見に至っていません。なお、3名は救命胴衣を着用していませんでした。



## 【教訓】

### 1 気象情報の入手、確認

磯釣りをするときには、天候、風、波浪の気象情報に注意しましょう。釣りをやめる判断をすることも必要です。波は一定でなく、大きなものから小さなものまで様々です。突然大きな波がくることもありますので、注意が必要です。

### 2 救命胴衣の着用

万が一、波にさらわれても、海の上に浮かんでいることができます。磯釣りをする際は必ず救命胴衣を着用して下さい。

### 3 防水の携帯電話

磯場に持っていった携帯は海水に濡れて使えず、車の中に置いてあった携帯で118番通報したそうです。マリレジャーを楽しむ方の携帯電話は防水パックに入れるか、防水機能付きのものにしましょう。なお、GPS付き携帯で118番通報すると、おおよその位置が同時に通知され便利です。

## 自己救命策確保3つの基本



海上保安庁が従来から推奨している、3つの基本は次のとおりです。

- 1 救命胴衣の常時着用
- 2 携帯電話(防水パック使用)の携行
- 3 118番の活用



最近磯釣愛好者の救命胴衣着用率は向上していると感じていたところですが、まだまだ指導啓発の足りなさを実感し、今回の臨時増刊号の発刊に至りました。本レポートを読まれた方は、今回の痛ましい事例を仲間に教えてあげて下さい。マリレ安全推進室では、少しでもマリレジャーの事故が少なくなることを願っています。  
【マリレ編集室】